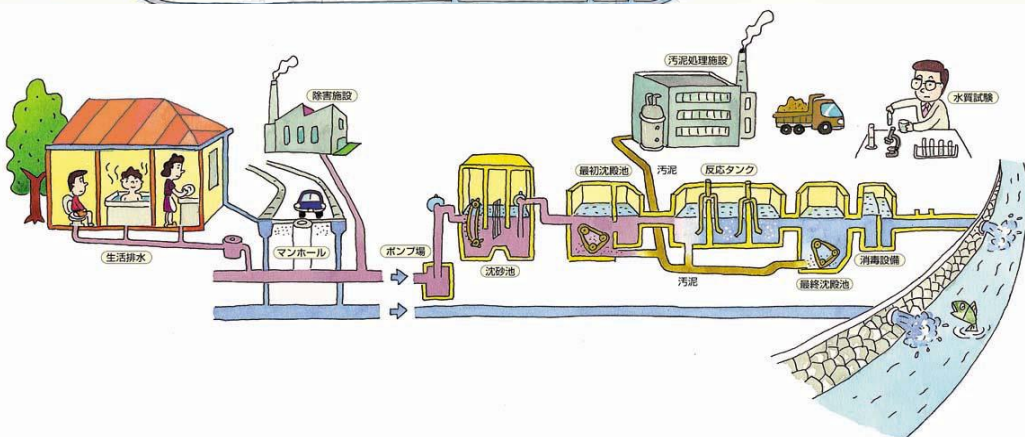


私たちの毎日の生活にはたくさんの水が必要です。この大切な水がどこから流れてきて、そして使った後の水がどこへ流れていくのかご存知でしょうか。



〈正しい使用は一人一人の注意から〉



埼玉県 川島町

みなさんの家庭、工場から出された汚水を運ぶ下水道管、集まってくる汚水を処理し、滅菌消毒する処理施設など、みなさんの生活や自然を守る下水道は多くの施設の維持管理が必要で、それにはかなりの費用がかかります。この費用を使用者のみなさまに負担していただくのが、下水道使用料金です。

汚水量の認定は・・・

水道水を使用する場合は、水道の使用水量とします。水道水と井戸水等を併用した場合、または井戸水のみを使用した場合は、その使用状況により町が認定します。

使用料の算定は・・・

右の表に基づいて2月ごとに算定します。例えば2月当り50m³の下水道使用料金は、下記のとおりです。

| | | | |
|------|--|---|--------|
| 基本料金 | 20m ³ まで | → | 1,400円 |
| 超過料金 | 70円 (21m ³ ~40m ³) × 20m ³ | → | 1,400円 |
| | 80円 (41m ³ ~60m ³) × 10m ³ | → | 800円 |
| | 合 計 | → | 3,600円 |
| | 消費税 (8%) | | 288円 |
| | 使用料金 | → | 3,888円 |

● 使用料の支払いは・・・

下水道使用料は、上水道料金といっしょに上下水道料金としてお支払いいただきます。

なお、金融機関から自動的にお支払いできる口座振替制度をご利用になると便利です。

| 用 途 | 基本料金 20m ³ まで | 超 過 料 金 | |
|---------------|-----------------------------|---|----------------------|
| | | 使用水量 | 1 m ³ につき |
| 生活排水 そ の 他 | 1,400円 | 21 m ³ ~ 40 m ³ | 70 円 |
| | | 41 m ³ ~ 60 m ³ | 80 円 |
| | | 61 m ³ ~ 100 m ³ | 90 円 |
| | | 101 m ³ ~ 200 m ³ | 100 円 |
| | | 201 m ³ ~ 400 m ³ | 110 円 |
| | | 401 m ³ ~ 1,000 m ³ | 130 円 |
| | | 1,001 m ³ 以上 | 150 円 |

| 使用料 | 料 金 | 使用料 | 料 金 |
|-------------------|---------|--------------------|---------|
| 20 m ³ | 1,512 円 | 60 m ³ | 4,752 円 |
| 25 m ³ | 1,890 円 | 63 m ³ | 5,043 円 |
| 30 m ³ | 2,268 円 | 65 m ³ | 5,238 円 |
| 35 m ³ | 2,646 円 | 68 m ³ | 5,529 円 |
| 40 m ³ | 3,024 円 | 70 m ³ | 5,724 円 |
| 45 m ³ | 3,456 円 | 75 m ³ | 6,210 円 |
| 50 m ³ | 3,888 円 | 80 m ³ | 6,696 円 |
| 53 m ³ | 4,147 円 | 85 m ³ | 7,182 円 |
| 55 m ³ | 4,320 円 | 90 m ³ | 7,668 円 |
| 58 m ³ | 4,579 円 | 100 m ³ | 8,640 円 |

(消費税込み)

私たちの生活に欠かすことのできない水。それは必要不可欠であると同時に、大切な資源でもあります。

水は、水源から汲み上げられ、私たちのもとへやって来ます。そして日常生活のため、あるいは農業、工業、エネルギー生産のためなどに利用され、その後再び川へ戻されます。しかし、その水は水源からやって来たときと同じ清らかなものではありません。利用されたことで、有リン洗剤など有害物質や、化学薬品が混入しています。

やがて海に流れ、雲となり、雨となって再び私たちのもとへと戻ってくる水。これを汚水のまま川へ放流してしまったら、自然環境は破壊され、私たちの生活にもかかわってくることでしょう。

そこで、汚水を処理し、水を再びきれいにして川へ戻す下水道施設が必要となってくるのです。つまり、下水道は「水」という資源を守る、町の財産といえるでしょう。

そして、下水道は、私たちが正しい使い方をすることで、さらに効力を発揮します。一人一人の注意が下水道を守り、さらには水を守ることにもなるのです。

住みよいまちづくりに絶対必要な下水道、正しく使い、この財産を子孫に伝えていきたいものです。

下水道は、みなさんの財産です。ちょっとぐらい・・・という軽い気持ちで、みんなに迷惑をかけることになります。



調理くずやいらなくなった食用油は、流さないようにしましょう。

※食用油をそのまま下水管に流すと、油が管の中でラード状に固まってしまい、管の断面が小さくなってしまい詰まってしまうのです。この場合公共桝より宅地内で詰まりますと個人負担で直さなければなりません。油を処分する場合は凝固剤により固めてから生ゴミとして処分して下さい。



洗濯には、石けんなどリンを含まない洗剤を適量使いましょう。

※合成洗剤には、水を軟化するためリン酸塩というものを含んでいます。リン酸塩が過度に多くなると、藻類やプランクトンが爆発的に生育し、その死骸の腐敗分解の際、大量の酸素を消費するため、魚が住めない状態になってしまうのです。



便器には、トイレットペーパー以外は流さないようにしましょう。

※紙おむつや、衛生用品等の水に溶けにくいものを、トイレに流すとつまる原因となります。つまった場合は、ゴムで出来ているオワンをさかさにしたような道具で、水を流しながら圧力をかけ、何度か繰り返し行いますが、詰まったものはなかなか取れませんので、注意が大切です。



水洗トイレの使用後は、大と小をきちんと使い分け、タンクの正しい操作をしましょう。

※水の流しすぎは、大切な資源のむだ使いであるばかりでなく、汚水の量が増えれば、それだけ下水道施設の維持管理費もかさみます。公共の施設を大切に使うため、節水を心がけましょう。



台所、浴室などの排水口には、大きな物が流れ込まないように、必ず網か格子をつけましょう。

※生ごみは、ごみかごに捨て処分しましょう。下水へ流すと詰まる原因になりますので注意しましょう。



排水管は、長い間使用していると自然に土砂や汚物が詰まる場合があります。定期的に柵内の点検をしましょう。

※せっかく水洗化工事を実施しても、使用上の注意をおこたると故障をおこしたり、設備の寿命を縮めたりします。今日のように人件費が高くなると、簡単な修理でも思わぬ費用がかかりますので、故障をおこさないよう定期的に、柵内の点検を行いましょう。